

熟・壮年には元気を!若者には夢を!

第19号

維新の風

●発行 平成28年2月 ●発行所 さやま維新の会
大阪狭山市池尻中1-2-1 ☎072-289-9508
e-mail sik@hb.tp1.jp

小原かずひろホームページ
<http://oharachan.com>
ブログ更新中「Kazの近況と心情」
<http://kenxiaoping.seesaa.net/>



2016年



新年があけました。今年も、安全・安心の
まち創りに皆さまとご一緒いたしたくよろ
しくお願い申し上げます。

さて、今年の七月には参院選挙が実施さ
れ十八歳の若い人達も選挙権を持ちます。
昨年の大阪市の住民投票では一地域政党で
ある大阪維新の会が全政党に対抗して僅少
差で敗れました。投票結果に落胆した大阪
市民が多く、その反動が十一月二十二日のダ
ブル選挙の勝利に繋がっています。

例えば、九月二十七日の東大阪市議会議
員選挙では、三十八人の当選者のうち、八人
の維新の新人(4年前には大阪維新の会は
無かった)が、一位、二位、三位、五位、十一位、
十三位、二十位等と高得票でした。多数の大
阪市民や府民が大阪の現状を変えたいと
願っているのです。

今年こそは日本が普通の国になるチャン
スです。

さやま維新の会

小原かずひろ

グリーン水素 Cityについて



行政からこの話を聞いた時に「現在世
界的にエネルギー問題は混乱している
時に、小さな地方自治体が積極的に取り
組む問題ではない」と反対しました。議
員への詳細説明が無いままにこのプロ
ジェクトが世間に公表され、進行しつづあ
ります。将来的には自治体も変わる必要
はありますが、リスクを伴う事業に本市
が先頭を切る必要はありません。

狭山池創設一四〇〇年祭の事業に関
して拙速が目につきます。株式会社(メル
シー for Osaka sayama)
の設立や関連事業の着手にしても行政
の手続きに瑕疵ありと考えています。

マイナンバー、 導入で暮らしが どう変わる???

1 2 3 4 5 6 ?

マイナンバーとは「日本に住む全ての
人に割り当てる社会保障と税の共通番
号。」

①二〇一六年一月からマイナンバーの利
用が開始されるが、色々な誤解が生
じつつある。

◆番号を人に知られただけで、「個人情
報」を取られる事はない。カードだけで
は何も出来ない仕組みになっている。
(カードには顔写真がある)

◆銀行のキャッシュカードと同じ仕組み。
(パスワードが必要)

◆個人カードのICチップには個人情報
報は記載されていない(利用にはパス
ワードが必要)

◆パスワードが重要(4桁と6〜16桁
の2種類)(他人に知られない様に厳
重保管)

②二〇一七年からネット上に専用の個
人ページが開設される(予定)

「年金、健康保険、介護保険料や税金
の記録も確認できる見通しで、保険料の
納付や納税も、クレジットカードなどで
決済できる。(予定)

③二〇一七年から銀行口座と連動(予定)
「脱税や生活保護の不正受給防止に
役立つ狙いがある。」個人が証券会社
に自分の番号を通知することは決まっ
ている。」

行政の合理化には必要で、巨額の税金
を使っているが、市民にとっての利便性
は疑問点も多い。個人情報二元化され
るので、秘密保持には十二分の注意を
払って欲しいもの。